

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月12日
【四半期会計期間】	第39期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	日総工産株式会社
【英訳名】	N I S S O C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 竜一
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目4番1号
【電話番号】	045-476-4121（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 松尾 伸一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目4番1号
【電話番号】	045-514-4323
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 松尾 伸一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第3四半期 連結累計期間	第39期 第3四半期 連結累計期間	第38期
会計期間	自2017年4月1日 至2017年12月31日	自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2017年4月1日 至2018年3月31日
売上高 (千円)	43,687,352	51,219,278	59,208,463
経常利益 (千円)	1,412,639	1,971,414	1,781,679
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	901,145	1,286,267	1,014,762
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	912,455	1,242,612	992,655
純資産額 (千円)	5,366,693	9,890,698	9,317,621
総資産額 (千円)	18,048,604	19,299,485	19,870,200
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	67.96	77.16	75.79
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	75.16	69.04
自己資本比率 (%)	29.7	51.2	46.9

回次	第38期 第3四半期 連結会計期間	第39期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2017年10月1日 至2017年12月31日	自2018年10月1日 至2018年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	34.35	41.87

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第38期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないことから記載しておりません。また、第38期は、当社株式が2018年3月16日に東京証券取引所市場第一部に上場したため、新規上場日から期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 当社は、2017年10月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割、2018年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割及び2018年8月22日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は次のとおりであります。

当社は、前事業年度の有価証券報告書の中で、金融機関との金銭消費貸借契約及び貸出コミットメント型当座貸越約定において、主たる事業の変更、合併その他企業結合あるいは第三者との事業もしくは資産の譲渡あるいは譲受が確定した場合には、当該金融機関の事前承諾を得ることとする条項があり、この遵守事項に抵触した場合には、当該契約が解除され、新たな借入ができなくなる、又は、借入金の即時返済を求められる可能性があることを「（当社グループ経営全般について）(1)資金調達の資産制限条項等に係るリスクについて」として記載しておりましたが、本書提出日現在において当該契約はいずれも終了しているため、本リスクは消滅しております。なお、当社は、2018年10月より新たな金銭消費貸借契約及び貸出コミットメント型当座貸越約定を締結しておりますが、新たな契約において当該条項は含まれておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が継続した一方、世界経済においては、米中の貿易摩擦の影響等もあり、景気の先行きは不透明な状況となっております。

当社グループを取り巻く経営環境としましては、当社の重要顧客である国内メーカーの生産が堅調に推移するなかで、人手不足が継続していることもあり、外部人材活用のニーズは引き続き旺盛な状況でした。

このような環境の中、当社グループでは、「人を育て 人を活かす」の創業理念のもと、2019年3月期から2021年3月期までの中期経営計画に沿って、営業、採用、教育活動の強化を進め、顧客評価と従業員評価の向上を図ってまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は、次のとおりであります。

a．財政状態

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は19,299百万円となり、前連結会計年度末に比べ570百万円減少いたしました。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は9,408百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,143百万円減少いたしました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は9,890百万円となり、前連結会計年度末に比べ573百万円増加いたしました。

b．経営成績

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高51,219百万円（前年同期比17.2%増）、営業利益1,954百万円（前年同期比39.3%増）、経常利益1,971百万円（前年同期比39.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,286百万円（前年同期比42.7%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

（総合人材サービス事業）

総合人材サービス事業では、製造系人材サービスとして製造派遣・製造請負を、事務系人材サービスとして、一般事務派遣、BPO（Business Process Outsourcing：企業運営上の業務やビジネスプロセスを、専門企業に外部委託すること）を行っております。

総合人材サービス事業では、売上高の91.7%を占める製造系人材サービスにおいて、重要顧客であるアカウント企業へ「技能社員」を重点的に配属していく戦略のもと、人材育成への投資を積極的に行い、製造スタッフの技能向上と定着率の向上を図ってまいりました。2018年5月1日に開設した「日総テクニカルセンター中日本（長野県岡谷市）」などの研修施設を活用し、自動車や電子部品、精密機器などの分野で活躍できる人材を育成し、顧客に付加価値の高いサービスを提供することに取り組みました。これにより、顧客環境においては、輸送機器メーカー及び電子部品メーカーを中心に受注が拡大いたしました。また、自社採用サイトの活用により低コストでの採用を実現するとともに、処遇の改善や教育機会の充実によって製造スタッフの就業意欲を高め、定着率の向上を図り、在籍者数が順調に増加（前連結会計年度末比1,382名増）いたしました。さらに、無期雇用であり定着率の高い「技能社員」を配属する提案が重要顧客において好条件で進んだ結果、前連結会計年度と比較し、当第3四半期連結累計期間における月間平均一人当たり売上高は24千円増加いたしました。

この結果、総合人材サービス事業の売上高は、前年同期（41,986百万円）と比較して17.6%増加し、49,375百万円となりました。

また、利益面では、大幅な増収による効果及び販管費比率の低減に向けた取り組みが、製造スタッフの処遇改善や教育への投資などによる費用の上昇を吸収した結果、営業利益は、前年同期（1,449百万円）と比較して48.4%増加し、2,151百万円となりました。

（その他の事業）

その他の事業では、介護・福祉事業を行っております。

当第3四半期連結累計期間の当事業は、2018年3月1日に開設した介護施設「すいとぴー東戸塚（横浜市戸塚区）」への入居者数が増加いたしました。

この結果、その他の事業の売上高は、前年同期（1,711百万円）と比較して8.2%増加し、1,851百万円となりました。

また、利益面では、「すいとぴー東戸塚」の入居数は増加しておりますが、人件費や運営費など売上原価の増加を吸収しきれず、営業損失は、前年同期（42百万円の営業損失）と比較して150百万円拡大し、192百万円となりました。

（2）経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、重要な変更があった事業上及び財務上の対処すべき課題は次のとおりであります。

（その他の事業）

介護保険法への対応と収益性の向上

わが国の高齢化（総人口に占める65歳以上人口の割合の増加）が進むことに伴い、介護ニーズがさらに高まることが見込まれております。一方で、今後さらに進む少子高齢化に伴い、介護保険制度の見直しが行われる際には介護報酬の抑制傾向は強まるものと予想されます。

また、先行費用が発生する新規施設での入居計画の遅れや既存施設での入居者数の減少による施設稼働率の低下は介護事業の業績に大きく影響を及ぼします。

このような環境の中、当社グループはお客様に安心して利用していただける介護事業者となることが最重要課題と認識しております。

当社グループでは、介護就業者への教育体制を整備し、個人の能力を高めるとともに、これまでに培ったノウハウを活かし、提供サービスの質を高め、施設入居者や介護サービスの利用者の増加を図ってまいります。また、業務の効率化を推進するなど経営体質の改善に取り組み、収益基盤の強化と収益性を高めた事業展開を目指してまいります。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

（5）従業員数

当第3四半期連結累計期間において、当社グループでは、主に製造系人材サービスを中心に採用活動の強化や定着率の向上に取り組んできた結果、総合人材サービス事業における無期雇用社員・期間契約社員数（製造スタッフ、派遣スタッフ）は、前連結会計年度（年間平均で12,212名）と比較して8.9%増加し、13,300名（注）となりました。

これに伴い、総合人材サービス事業の従業員数が増加いたしました。また、その他の事業につきましては、主に新設介護施設の従業員数が増加いたしました。

（注）無期雇用社員・期間契約社員数（製造スタッフ、派遣スタッフ）は当第3四半期連結累計期間の平均在籍者数となっております。

セグメントの名称	2018年3月31日現在 従業員数（人）	2018年12月31日現在 従業員数（人）
総合人材サービス事業	1,332 (267)	1,372 (251)
その他の事業	242 (44)	263 (46)
合計	1,574 (311)	1,635 (297)

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、当第3四半期連結累計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,200,000
計	51,200,000

(注) 2018年8月6日開催の取締役会決議により、2018年8月22日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は25,600,000株増加し、51,200,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,784,800	16,794,800	東京証券取引所 (市場第一部)	株主として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	16,784,800	16,794,800	-	-

(注) 1. 2018年8月6日開催の取締役会決議により、2018年8月22日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2019年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日 (注)1	50,120	16,784,800	2,631	1,995,990	2,631	2,346,940

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2019年1月1日から2019年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が10,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ525千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,733,500	167,335	-
単元未満株式	普通株式 1,180	-	-
発行済株式総数	16,734,680	-	-
総株主の議決権	-	167,335	-

（注）単元未満株式には、当社保有の自己株式が64株含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役副社長	取締役副社長	矢花 卓夫	2018年10月 1 日

また、当社では執行役員制度を導入しており、前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

退任執行役員

役名	氏名	職名	退任年月日
執行役員	佐々木 泰俊	事業本部製造統括部長	2018年 7 月15日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,283,739	4,050,665
受取手形及び売掛金	6,791,691	7,485,975
その他	684,061	731,836
貸倒引当金	6,444	5,780
流動資産合計	12,753,048	12,262,697
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,113,842	2,065,269
土地	2,771,384	2,771,384
その他(純額)	109,108	159,670
有形固定資産合計	4,994,335	4,996,324
無形固定資産	380,215	370,481
投資その他の資産		
その他	1,744,344	1,671,710
貸倒引当金	1,742	1,727
投資その他の資産合計	1,742,601	1,669,983
固定資産合計	7,117,152	7,036,788
資産合計	19,870,200	19,299,485
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	501,889	174,782
未払費用	4,331,212	4,604,770
未払法人税等	632,856	462,183
賞与引当金	528,328	351,879
その他	2,212,673	2,521,677
流動負債合計	8,206,960	8,115,294
固定負債		
長期借入金	1,883,221	788,226
退職給付に係る負債	36,418	86,768
その他	425,978	418,498
固定負債合計	2,345,618	1,293,492
負債合計	10,552,579	9,408,787
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,985,364	1,995,990
資本剰余金	2,336,314	2,346,940
利益剰余金	4,808,584	5,746,621
自己株式	-	342,556
株主資本合計	9,130,263	9,746,995
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	160,525	118,060
為替換算調整勘定	1,529	1,318
退職給付に係る調整累計額	25,302	24,324
その他の包括利益累計額合計	187,357	143,702
純資産合計	9,317,621	9,890,698
負債純資産合計	19,870,200	19,299,485

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 3 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2017年 4 月 1 日 至 2017年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年12月31日)
売上高	43,687,352	51,219,278
売上原価	35,912,596	42,241,554
売上総利益	7,774,756	8,977,724
販売費及び一般管理費	6,371,055	7,022,813
営業利益	1,403,700	1,954,910
営業外収益		
受取利息	868	1,359
受取配当金	13,354	13,530
持分法による投資利益	5,172	-
助成金収入	42,985	37,536
受取家賃	44,897	33,001
その他	17,788	26,893
営業外収益合計	125,065	112,321
営業外費用		
支払利息	64,714	26,523
持分法による投資損失	-	1,845
賃貸費用	27,488	15,680
その他	23,922	51,767
営業外費用合計	116,126	95,817
経常利益	1,412,639	1,971,414
税金等調整前四半期純利益	1,412,639	1,971,414
法人税、住民税及び事業税	274,507	632,145
法人税等調整額	236,986	53,002
法人税等合計	511,494	685,147
四半期純利益	901,145	1,286,267
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	901,145	1,286,267

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益	901,145	1,286,267
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,403	42,464
退職給付に係る調整額	1,251	978
持分法適用会社に対する持分相当額	158	211
その他の包括利益合計	11,310	43,654
四半期包括利益	912,455	1,242,612
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	912,455	1,242,612
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
受取手形割引高	4,226千円	-千円
電子記録債権割引高	212,999	140,948

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	188,802千円	210,484千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月30日 定時株主総会	普通株式	147,517	445	2017年3月31日	2017年7月3日	利益剰余金

(注)1. 上記の剰余金の配当の効力発生日は、2017年7月3日と配当基準日から3か月を超えております。なお、基準日から3か月以内に剰余金配当決議がされ、配当請求権が確定しているため、法令には違反していないと判断しております。

2. 当社は、2017年10月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割、2018年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割及び2018年8月22日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	348,230	42	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

(注)当社は、2018年8月22日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2018年11月15日開催の取締役会決議に基づき、自己株式200,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が342百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が342百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	総合人材サービス事業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	41,976,302	1,711,049	43,687,352	-	43,687,352
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,911	-	9,911	9,911	-
計	41,986,213	1,711,049	43,697,263	9,911	43,687,352
セグメント利益又は損失 ()	1,449,331	42,514	1,406,816	3,116	1,403,700

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 3,116千円は、セグメント間取引消去等であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	総合人材サービス事業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	49,367,999	1,851,279	51,219,278	-	51,219,278
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,076	-	7,076	7,076	-
計	49,375,076	1,851,279	51,226,355	7,076	51,219,278
セグメント利益又は損失 ()	2,151,224	192,992	1,958,231	3,321	1,954,910

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 3,321千円は、セグメント間取引消去等であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループでは、「総合人材サービス事業」と「その他の事業」を報告セグメントとしておりましたが、全セグメントに占める「総合人材サービス事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しておりました。

第1四半期連結会計期間より「その他の事業」である介護・福祉事業における介護施設の開設に伴い、開示情報としての重要性が増したため、「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」を記載しております。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2017年 4 月 1 日 至 2017年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	67.96円	77.16円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	901,145	1,286,267
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	901,145	1,286,267
普通株式の期中平均株式数 (株)	13,260,000	16,669,625
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	- 円	75.16円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	443,311
(うち新株予約権 (株))	(-)	(443,311)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、2017年10月16日付で普通株式 1 株につき10株の割合で株式分割、2018年 2 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割及び2018年 8 月22日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月12日

日総工産株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

柳井 浩一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大野 祐平

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日総工産株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日総工産株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。